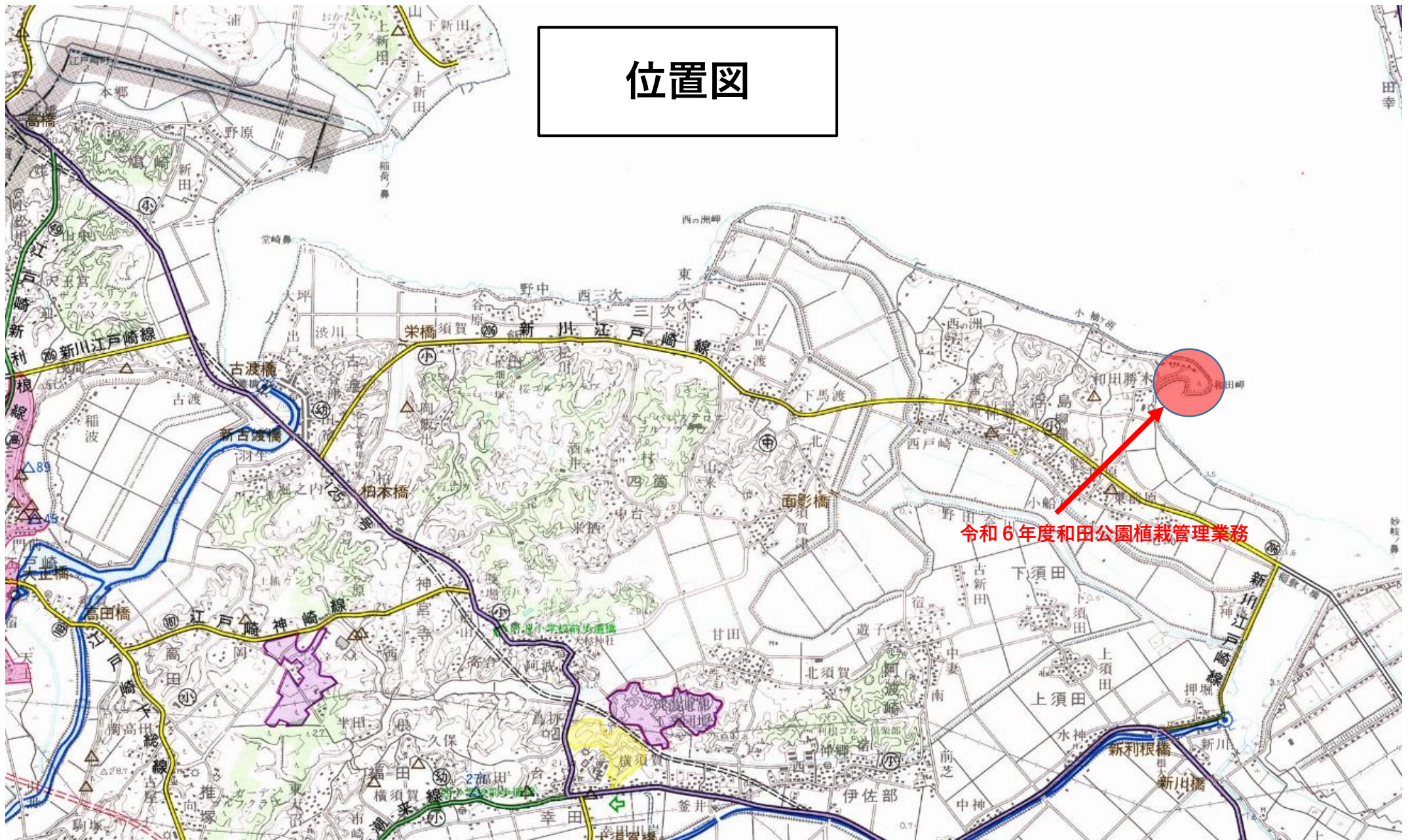


委託起工概要書

市長	副市長	行政経営部長	部長	課長	課長補佐	係長	設計	係員	
執行年度		令和6年度							
工事番号 委託名		令和6年度和田公園植栽管理業務					起工設計書		
工事場所 又は履行場所		稲敷市浮島地内							
施工方法		委託		原契約年月日		令和 年 月 日			
工期又は 履行期間		(契約日の翌日) 令和 年 月 日 から 令和7年2月14日まで 日間							
請負人 又は 受託者									
費目		起工	第1回変更	増減(△)		変更請負に付する業務価格 =変更積算業務価格×請負比率 請負比率: $\frac{\text{起工(前回変更)時の請負決定額}}{\text{起工(前回変更)時の積算額}}$ (小数第7位切り捨て6位止め) 変更積算業務価格 円 請負比率 変更業務価格 円			
起工額		円	円						
委託(請負) に付する額		円	円	円					
業務(工事) 価格		円	円	円					
測量試験費 又は工事雑費			円						
消費税相当額		円	円						
委託(請負) 決定額		円	円						
委託概要									
内 容			規格1	数量1	単位1				
植栽管理				1	式				
(1)機械除草総合(除草+集草+積込み+運搬) 4回/年 A=8,500m ² (芝生広場) (2)機械除草総合(除草+集草+積込み+運搬) 4回/年 A=6,840m ² (ディキャンプ広場) (3)機械除草Ⅱ(ハンドガイド式+肩掛式、集草なし) 4回/年 A=8,180m ² (緑地①) (4)機械除草Ⅱ(ハンドガイド式+肩掛式、集草なし) 4回/年 A=6,950m ² (緑地②③) (5)機械除草Ⅰ(肩掛式、集草なし) 4回/年 A=1,460m ² (水路沿い①②③)									
変更理由									

位置図



令和6年度和田公園植栽管理業務特記仕様書

第1 適用

本書は、「和田公園植栽管理業務（以下「業務」という。）」に適用する。

第2 業務の目的

業務履行場所の良好な管理に資することを目的とする。

第3 業務の内容

業務の内容は、設計書及び本書に定めるものとする。

第4 受託者の遵守事項

業務を受託した者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 業務の履行に当たっては、業務履行場所を利用する者に危険が及ぶことがないように十分な安全対策を講じること
- (2) 景観や近隣在住者の居住環境に配慮し、適正な方法により業務を履行すること
- (3) 天候及び植物の生育状態などを考慮し、最大の効果が期待できるよう業務の履行に当たること
- (4) 法令遵守はもとより倫理観及び公序良俗等の社会的な模範に従い、公正・公平に業務を履行すること
- (5) 業務履行中に事故が発生したとき、業務履行に関し疑義が生じたとき及びその他必要があると認められるときは、直ちに監督員に報告し、必要に応じて協議すること

第5 業務の履行

- 1 業務を受託した者は、長期にわたる天候不順や自然災害等のやむを得ない事情又は監督員から指示がある場合を除き、業務の内容を変更することができないものとする。
- 2 業務の内容として定められている除草及び剪定等の現場で行う作業（以下「作業」という。）を実施するに当たっては、作業開始前に実施日時を監督員に報告するものとする（履行期間内において複数回行う定めのある作業については、その都度当該報告を行うものとする）。
- 3 前項の報告をし、監督員から日程変更等の協議依頼を受けた場合は、これに応じるものとする。

〈特記事項〉

業務履行期間中に「和田公園再整備工事（管理棟建築工事及び公園管理施設等整備

工事)」が施工される予定であり、作業を行う場所と当該工事施工場所が重複する。このため、作業を行う場所並びに日程について監督員と協議しながら作業の実施に当たるものとする。

特に、緑地②（管理棟建築工事現場を含む）の作業については、契約締結後直ちに監督員と協議し調整するものとする。

- 4 整枝剪定について数量の定めがある作業は、原則として、実施する樹木について作業開始前に監督員に報告するものとする。
- 5 現場外への運搬の定めがある作業又は整枝剪定に係る作業によって発生する運搬物を江戸崎地方衛生土木組合処分場へ搬入しようとする場合は、搬入量を一日当たり2トンダンプ2台分程度とし、当該処分場の開場時間内の午前及び午後それぞれ1台分を搬入することを原則とする。
- 6 前項の搬入を行うときは、搬入開始3日前（土曜、日曜及び休日を含めない）までに監督員に連絡するものとする（当該処分場の受入許可証を搬入当日に車輛に明示できるよう監督員を通じて受領しておくため）。
- 7 作業終了後は、速やかに現場の後片付けを行い入念に清掃するものとする。

第6 提出書類

受託者は、次に掲げる書類を提出するものとする。

- (1) 業務工程表（業務着手時）
- (2) 管理技術者及び照査技術者選(改)任通知書（業務着手時）
- (3) 実施工程表（業務完了時）
- (4) 業務完成届（業務完了時）
- (5) 業務履行写真（業務完了時）

※(5)業務履行写真は次のとおり撮影したものとする。

- ・作業ごとにその内容が確認できる全体写真及び部分写真を作業前、作業中、作業後と同位置の場所から撮影したもの
- ・撮影に際しては、以下に示す事項を明記した黒板を用いること
①業務名、②撮影場所(公園名)、③作業名、④撮影日、⑤受託者名

第7 作業従事者の安全管理

- 1 作業従事者の安全管理に当たっては、労働安全衛生法等関係法令を遵守するものとする。
- 2 作業に従事する者は、作業に支障のない服装、ヘルメット、安全靴等を着用するものとする。
- 3 チェーンソーや刈払機等を使用する作業は、労働安全衛生法に定める特別教育等を

受けた者が従事するものとする

- 4 高所作業時（2 m以上）には、墜落制止用器具等を装備し労働災害の防止措置を講じるものとする。

第8 現状復旧

受託者は、業務履行場所にある建造物及び樹木などを損傷させないように注意し、万が一、損傷させた場合には、受託者の負担において現状に復旧すること原則とする。

第9 検査

受託者は、業務が完了したときは第6に定める書類を提出し検査を受けなければならない。

内 訳 表

区分 工種 種別 細別 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
機械除草Ⅱ総合 (除草+集草+積込み+運搬)	1	式			
芝生広場 (A=8,500m ² × 4回) ハンドガイド式+肩掛式	34,000	m ²			
テイクキャンプエリア (A=6,840m ² × 4回) ハンドガイド式+肩掛式	27,360	m ²			
機械除草Ⅱ (集草なし)	1	式			
緑地① (A=8,180m ² × 4回) ハンドガイド式+肩掛式	32,720	m ²			
緑地② (A=5,600m ² × 4回) ハンドガイド式+肩掛式	22,400	m ²			
緑地③ (A=1,350m ² × 4回) ハンドガイド式+肩掛式	5,400	m ²			
機械除草Ⅰ (集草なし)	1	式			
水路沿い①②③ (A=1,460m ² × 4回) 肩掛式、側溝路肩部 (L=660m × W=2.2m)	5,840	m ²			
直接原価計					
諸経費	1	式			
業務価格					
消費税等相当額					
委託業務費					

代価表

機械除草Ⅱ総合(除草、集草、積込み、運搬)ハンドガイド式 + 肩掛式

1,000m2当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
世話役		人			
特殊作業員		人			
普通作業員		人			
軽作業員		人			
草刈機損料【肩掛式】 カッタ径 255mm		日			
草刈機損料【ハンドガイド式】 刈幅 95cm		日			
トラック運転 ダンプ2t		h			
諸雑費(率+まるめ)		%			
合計					
単位当り					

代価表

トラック運転(2t)

1台当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
一般運転手		人			
主燃料 軽油		L			
機械損料		h			
合計					
1h					

代価表

機械除草Ⅱ(ハンドガイド式+肩掛式)集草なし

1,000m2当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
世話役		人			
特殊作業員		人			
普通作業員		人			
軽作業員		人			
草刈機損料【肩掛式】 カッタ径255mm		日			
草刈機損料【ハンドガイド式】 刈幅 95cm		日			
諸雑費(率+まるめ)		%			
合計					
単位当り					

代価表

機械除草 I (肩掛式)集草なし

1,000m2当たり

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
世話役		人			
特殊作業員		人			
普通作業員		人			
軽作業員		人			
草刈機損料【肩掛式】 カッタ径255mm		日			
諸雑費(率+まるめ)		%			
合計					
単位当り					

